

第4回やすらぎ堤デザイン検討委員会資料
平成27年10月7日(水)

設備等の整備に係る基本方針

1. 各施設のデザインに係る基本的考え方

やすらぎ堤の開放的で自然的な環境の中で、「川らしさ」を基調とし
控えめで目立たないデザインで統一することを基本とする

・新規の施設整備ではこの基本的考え方に則るとともに、既存施設の更新にあたっては、区間全体の調和(最終ゴール)を見据え、適切な整備を行うものとする。

○デザインの方向性

- ・港町・新潟の発展を支えた象徴的な存在である萬代橋の景観を尊重する。このため、風格ある橋の佇まいと相反するデザインの導入は極力避けることを念頭に置く。
- ・萬代橋のモチーフを安易に模倣することは、本物の価値(真正性)を薄めることになりかねないので十分に注意を払う。

○各施設の形状

- ・過度な装飾は行わず 自己主張の無いシンプルなデザインを基本としつつ、同一施設間でのデザインの統一性、異なる施設との調和を確保する。
- ・高齢者や子どもたちにも使いやすい、ユニバーサルデザインに配慮した形状とする。

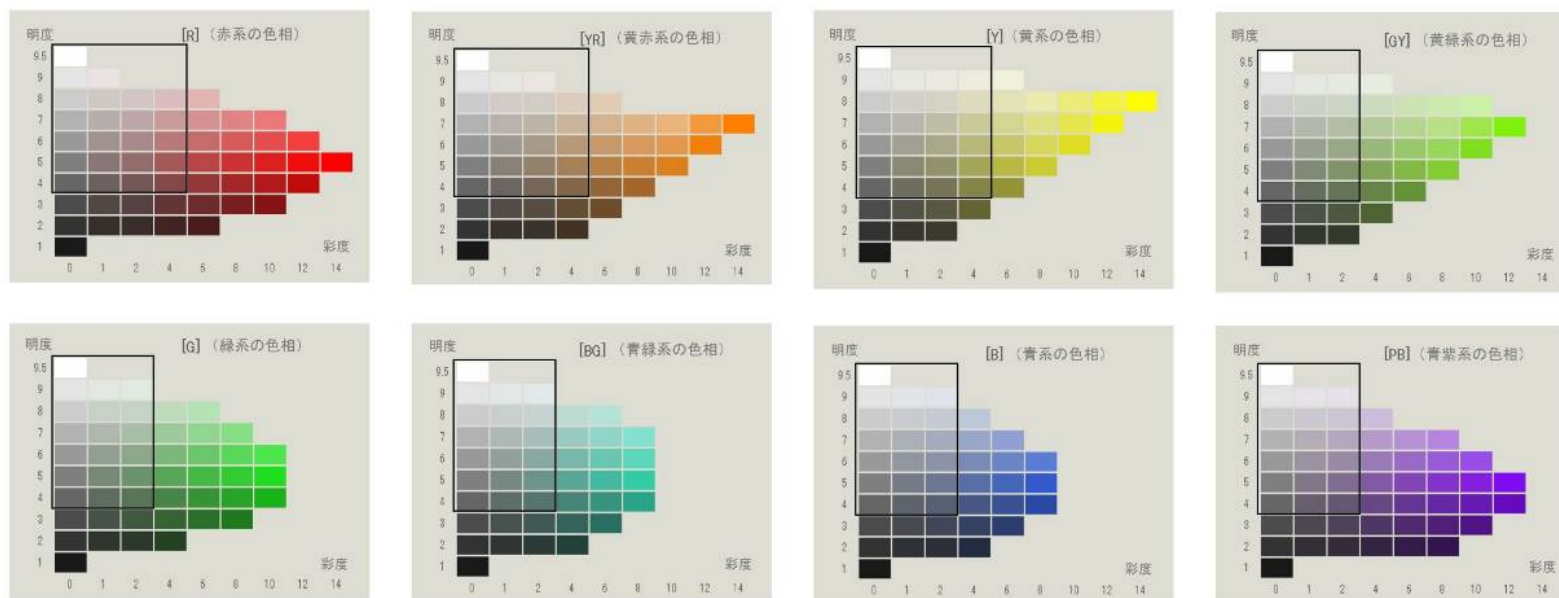
○素材・構造など

- ・施設の素材は、質感・素材感を重視して選定する。また利用者の快適性や使い心地に配慮し、木材や自然石等の自然素材を組み込むことを念頭に置く。
- ・時間とともに景観的な魅力が高まるようなエイジング効果を期待できる素材を取り入れる。
- ・耐候性・耐潮性に配慮した素材を選定し、ライフサイクルコストを低減する。

1. 各施設のデザインに係る基本的考え方

○色彩

「新潟市景観計画」に示された建築物の基調色を基本としつつ、各施設の特徴や素材、対象区間の付帯施設全体としての統一性等を踏まえながら、個別に検討を行なう。



※新潟市景観計画(H19.2) 一般区域における建築物の基調色

○参考)新潟市景観計画<H19.2>一般区域における建築物の基調色について

景観形成基準

周辺の環境や建築物との調和を図り、圧迫感や突出感を与えないようにするため、外観の基調色は、マンセル値によるものとし、彩度6以下とすること。

また、明度4以上となるよう努めること。さらに、色相がR, YR, Yの場合は彩度4以下、色相がGY、G、BG、B、PB、P、RPの場合は彩度2以下となるよう努めること。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(1) 転落防止・進入防止機能

① 施設形状

【矢板護岸区間】

～ 水深が深い区間、水面との比高が大きい区間 ～

水深が比較的深い区間で整備されている「矢板護岸区間」については、河川への転落によって大きな事故につながる可能性が高いことから、転落防止、進入防止機能を確保する必要がある。
施設設置にあたっては、現地の状況に合わせて次のタイプから選定する。

萬代橋上流の左右岸

船着場、樋門等の周辺

その他矢板護岸区間

横棧タイプ転落防止柵

- 目立った劣化もないことから、下流港湾緑地との統一も考慮し、当面は現行の横棧タイプ転落防止柵(H=1,100)を維持する。更新時には萬代橋との調和に配慮したデザインを検討する。

縦棧タイプ転落防止柵

- 乗越え・転落に対する安全性を確保するため、縦棧タイプの転落防止柵(H=1,100)を基本とする。

生垣による進入防止柵

- 水際の分断感を緩和できるよう、生垣による進入防止柵(H=800)を採用する。



2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

【階段護岸、石積護岸区間】

～ 水深が浅い区間、水面との比高が小さい区間 ～

水面との高低差が低く、水深も比較的浅い水際部については、「やすらぎ堤に相応しい水辺空間の一体感」を確保できるよう、**原則として柵は設置しない**。ただし、危険度の高い箇所については、**柵や立て看板以外の方法で、転落防止機能の確保や危険喚起を促す**必要がある。

原則として柵は設置しない

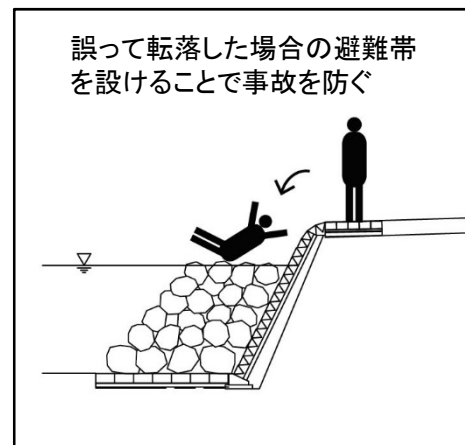
- 「やすらぎ堤に相応しい水辺空間の一体感」を高めるために、原則として柵は設置しない。



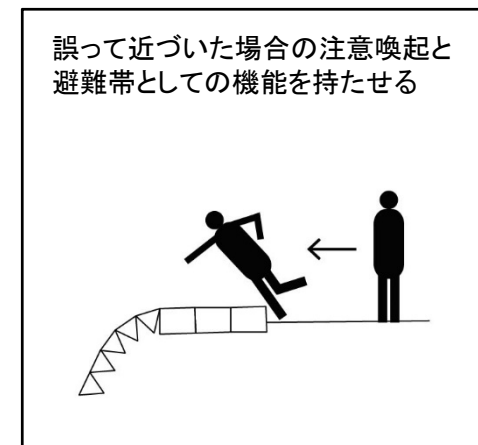
■柵がない水辺のイメージ（太田川基町護岸）

柵以外の方法による転落防止機能や危険喚起

- 護岸下に捨石を配置し、川への直接的な転落を防止する。
- 護岸天端に段差を設け、端部であることを意識させる。



■捨石による避難帯の確保







■大きな段差(30~40cm)を設けることによる水際部への注意喚起

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

② 色彩

転落防止柵等の鋼製の施設を設置する際には、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」に記載される色彩に従い、以下の色彩を基本色とする。

色の名称	標準マンセル値 ※	イメージ
ダークブラウン 〔こげ茶〕	10YR 2.0/1.0 程度	
グレーベージュ 〔薄灰茶色〕	10YR 6.0/1.0 程度	
ダークグレー 〔濃灰色〕	10YR 3.0/0.2 程度	
オフホワイト 〔乳白色〕	10YR 8.5/0.5 程度	

基本色

出典：景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(2) 舗装(堤防天端道路)

① 素材

○拠点等の特別な性格を持つ区間以外は、歩行やランニング時の快適性が高く、整備済み区間の多くで採用されている「ゴムチップ舗装」を基本とする。

② 色彩

○新規整備区間については、前後区間の舗装との連続性を考慮し、ライトグレー(右岸)、ダークグレー(左岸)の無彩色系ゴムチップ舗装とする。

○ゴムチップ舗装は、どうしても人工的な質感となるため、ライトブラウン等のアースカラー系も含めて、色味の入った素材は不自然な雰囲気になりやすいことから、彩度の高いものは採用しない。



■ダークグレー系ゴムチップ舗装(左岸)



■ライトグレー系ゴムチップ舗装(右岸)



■ブラウン系はかなり赤く見えるため、彩度の高いものは採用しない。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

③ その他の配慮事項

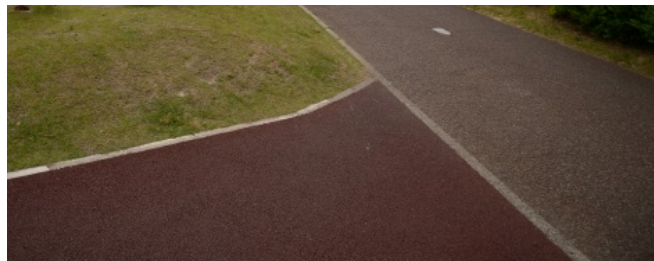
■ 舗装端部(縁石)

○ 舗装端部は、直線的な印象を強める縁石は設置せず、植栽と馴染むように仕上げる。
(※木製やアルミ製の舗装止め板を使用する。)



■ 更新時の打継目

○ 橋梁に挟まれた一連の見通し区間は、連続して更新工事を行うなど、ツギハギ状の打ち継ぎ目が不容易に生じないように十分に注意する。



■ 打継目は縁石でしっかり縁を切ったほうが良い

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

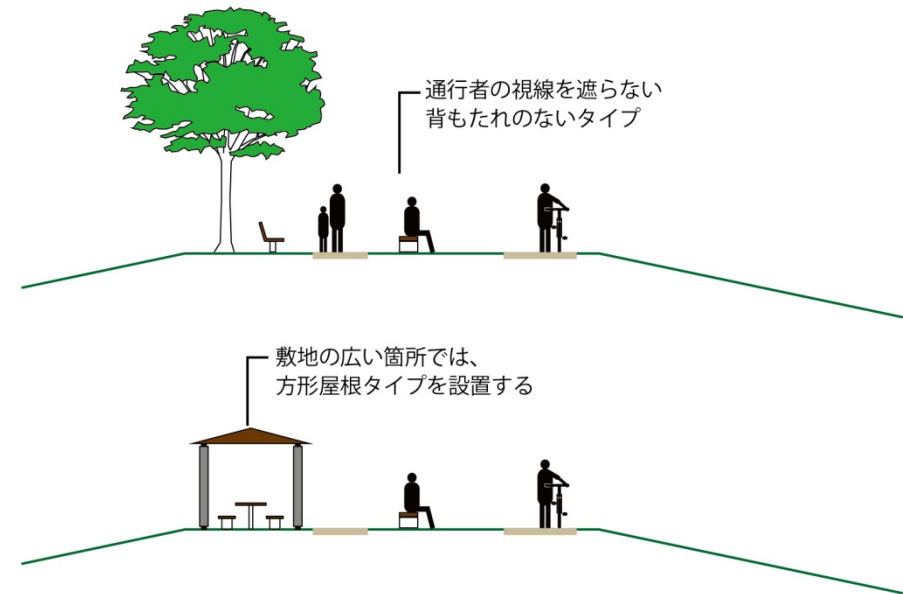
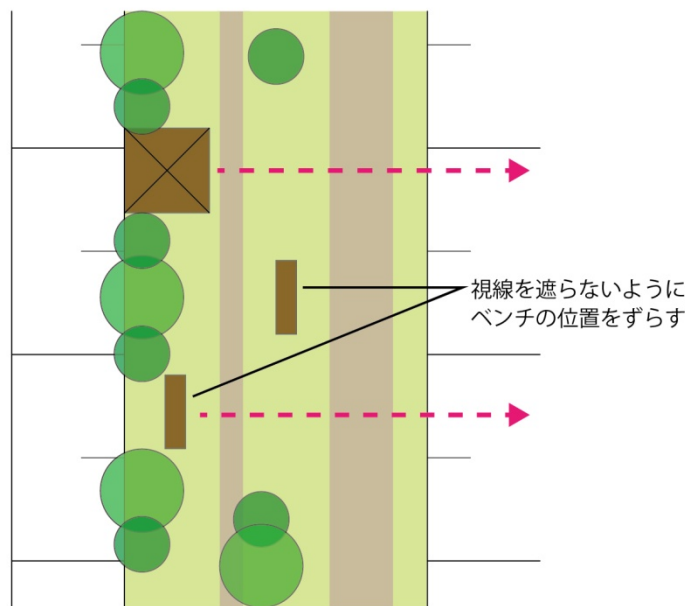
(3) 休憩施設(ベンチ・四阿)

① 施設配置と形状の考え方

○ベンチ、四阿等の休憩施設の配置・形状については、堤防天端のスペースに応じて適切なタイプを選定する。

A. 天端空間が広い区間

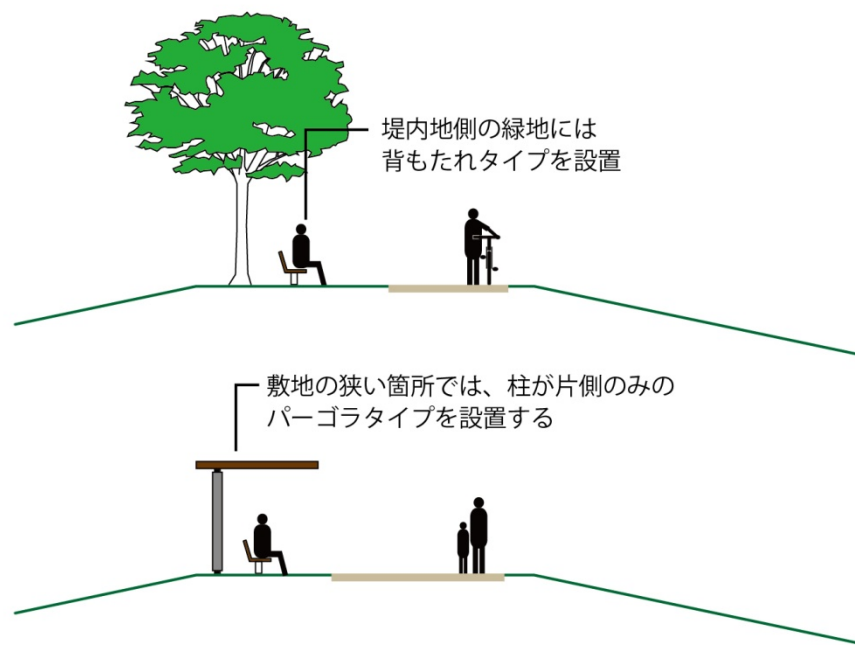
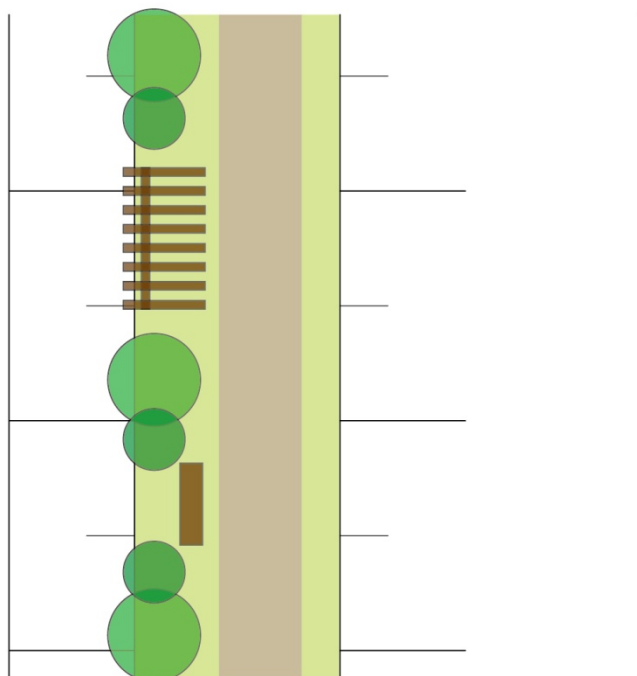
- ベンチ: 2つの動線に挟まれた緑地にベンチを設置する場合には、堤内地側の緑地や園路から眺める河川方向への視線を遮らないように、配置、形状に配慮する。
- 四阿: 敷地に余裕がある場所では、4本支柱の四阿を設置する。



2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

B. 天端空間が狭い区間

- ベンチ: 天端空間が狭い場合には、堤内地側の緑地にベンチを配置する。
周囲の視線への配慮は特に不要であることから、背もたれ付きの座りやすいタイプを採用する。
- パーゴラ: 敷地が狭い箇所では、支柱が片側のみのパーゴラを設置する。



2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(3) 休憩施設(ベンチ・四阿)

② 個別施設のデザイン

A. ベンチ

- ベンチは、設置箇所に応じて二つのタイプを使い分けることとする。
- 座板は地場産木材または耐久性を考慮した合成木材とする。

背もたれタイプ

- ◆設置箇所 ⇒ 堤防天端堤内地側の緑地
- ◆素材 ⇒ 座板:木材または鋼材
脚:鋼材(黒・こげ茶等の低明度塗装)



- 視線を遮りにくいベンチの事例
鋼製スリットやバータイプの背もたれとすることで、視線を遮りにくく、シンプルで軽快なイメージとなる。

背もたれ無しタイプ

- ◆設置箇所 ⇒ 堤防天端の二つの園路に挟まれた緑地
- ◆素材 ⇒ 座板:地場産木材または合成木材
脚:コンクリート



- 背もたれ無しタイプの例
コンクリートと木材(合成木材)の組み合わせによるシンプルなデザイン。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(3) 休憩施設(ベンチ・四阿)

B. 四阿

- **シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
- 敷地が広い区間では、「**方形屋根タイプ**」を基本とする。
- 敷地が狭い区間では、「**パーゴラタイプ**」を基本とする。

方形屋根タイプ

- ◆ 方形屋根・四柱・袖壁なし
- ◆ 支柱 ⇒ 無彩色の擬石コンクリート
- ◆ 屋根 ⇒ 支柱に合わせたダークグレー(コロニアル葺)



- 四阿タイプの代表事例(右岸6.2km付近)
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

パーゴラタイプ

- ◆ 片持ち型
- ◆ 支柱 ⇒ 無彩色の擬石コンクリート
- ◆ 屋根(棧) ⇒ こげ茶



- パーゴラタイプの例 [写真:(株)コトブキ]
敷地が狭い箇所では、パーゴラタイプを採用する。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(4) 利便施設(トイレ)

① 施設形状・色彩

- 四阿と同様に、**シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
- また防犯性の確保や、災害時の緊急利用への対応も考慮する。
- 代表例として、左右岸に設置実績のある「フラット屋根ユニットタイプ」(右写真)が挙げられる。
 - ◆屋根 ⇒採光付き陸屋根
 - ◆外壁 ⇒自然石タイル調 ダークグレー
 - ◆ユニット ⇒男女洋式×各1穴 多目的×1穴



- 既存のユニット式トイレ
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(4) 利便施設(トイレ)

② 修景植栽等

○トイレの周囲については、死角を生じさせない等、防犯上の配慮を十分に行ったうえで、足元への**遮蔽植栽の設置などにより修景対策を行う**ものとする。



■周囲に中高木を植栽し、建物を適度に遮蔽する。
過剰に薄暗く閉鎖的にならないように注意する。



■中高木と低木の組み合わせにより、建物を隠蔽しながら、庭園的な景観を演出する。



■四季の草花により、親しみやすい景観を演出する。



■建物の前面への植栽により、壁面の見えを抑え、
河川景観への影響を低減する。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(5) 案内サイン・看板 等

① サイン施設整備の基本的考え方

- サイン施設については、「新潟市都市サインマニュアル」に準拠しつつ、開放的で自然的なやすらぎ堤の印象と調和したデザインで統一する。
- 具体的なサイン種別構成、整備位置等については、周辺地域とのアクセス、利用方法、案内対象施設等の整理を行い、掲載内容、配置箇所、設置方法、設置箇所等をまとめた「やすらぎ堤サインシステム計画」の策定を目指し、統一的な考え方で設置を行う。



設置主体によりバラバラなデザインを計画的に統一

●案内サイン・説明サイン

広がりのある河川空間の中で、目立ちすぎないように小型化を図る



W=100cm
H=220cm



W=54cm
H=170cm

●誘導サイン



W=175cm
H=265cm

●規制サイン



W= 40cm
H=120cm

●距離標サイン



W= 15cm
H=100cm

■新潟市都市サインマニュアルのデザイン例

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

② 注意喚起サインの考え方

- 管理主体によって不揃いとなりやすい注意喚起の看板等は、**統一したデザインのピクトグラム**により、統一性を持たせつつシンプルなデザインとする。
- 「新潟市都市サインマニュアル」においても、ピクトグラムのガイドラインが示されているが、**河川内では特有の注意喚起が必要**となることから、先行事例である「**川の標識の管理と整備に関するガイドライン**」(九州地方整備局)を参考に検討を行なうこととする。
- なお躯体デザインについては、「新潟市都市サインマニュアル」との整合性に配慮する。



■管理者や目的に応じて異なる看板類。仮設物のため、安易なデザインになり易く、景観的に好ましくない。

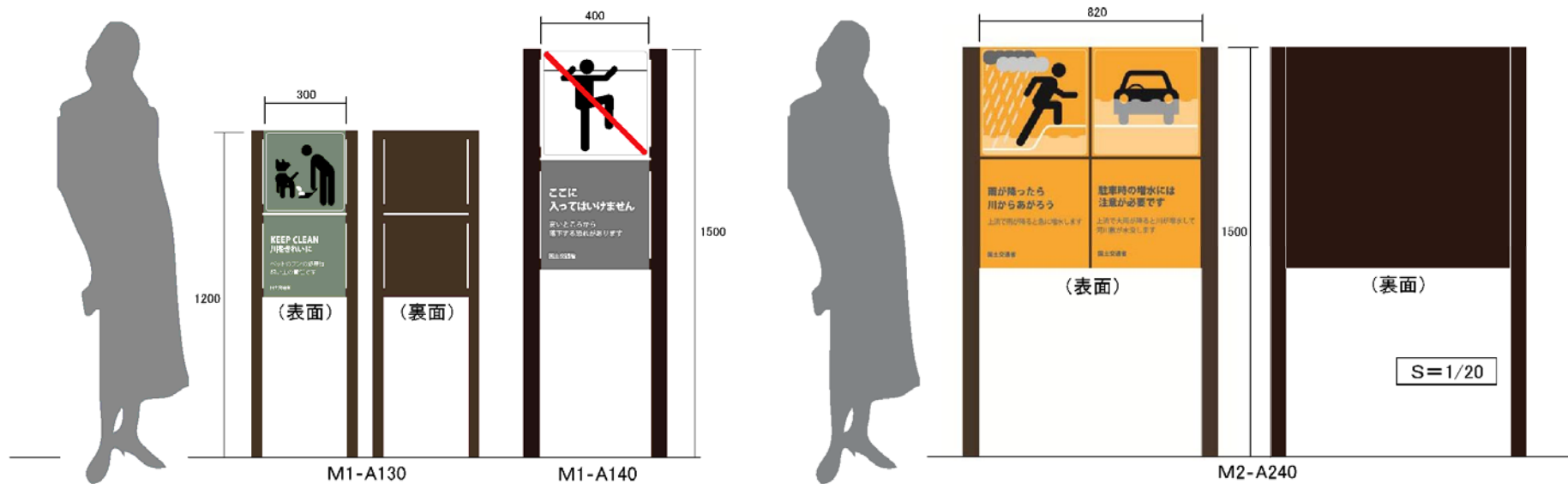
■ 禁 止						
立入禁止を示す場合に適用	バイク等の走行禁止を示す場合に適用	水遊びや遊泳禁止を示す場合に適用	ゴミ焼却等の禁止を示す場合に適用 (周囲への風煙の恐れ)	ゴミ焼却等の禁止を示す場合に適用 (煙の発生による迷惑行為)	ゴミ焼却等の禁止を示す場合に適用 (煙の発生による迷惑行為)	ゴルフ練習の禁止を示す場合に適用
駐車禁止を示す場合に適用 (増水による浸水の恐れ)	駐車禁止を示す場合に適用	車両侵入禁止を示す場合に適用	農薬物の不法投棄の禁止を示す場合に適用	ペットの糞の放置禁止を示す場合に適用		
■ 注意喚起						
川への転落注意を促す場合に適用	階段転落注意を促す場合に適用	飛び石を渡る時に注意を促す場合に適用	川への転落注意を促す場合に適用 (水深が深い場合など)	ダム操作に伴う増水注意を促す場合に適用	駐車時の溝穴注意を促す場合に適用	
急な増水への注意を促す場合に適用 (川から早く上がるよう促す)	急な増水への注意を促す場合に適用 (中洲に取り残される恐れ)	中間通行の注意を促す場合に適用	車両通行の注意を促す場合に適用	水上バイクの走行注意を促す場合に適用 (騒音による迷惑行為)	夜間の騒音注意を促す場合に適用	
■ 啓 発						
河川美化やゴミの持ち帰りを呼びかける場合に適用	飼い主のマナーアップを呼びかける場合に適用					

■参考:川の標識の管理と整備に関するガイドライン(九州地方整備局)

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

■注意喚起・本体デザイン

- 本体は、「新潟市都市サインマニュアル」とも整合する**スチールまたはSUSの2脚タイプ**とする。
- 塗色は同上**マニュアルの標準色であるダークグレー**(DIC G-269)とする。両面表示としない場合は裏面も柱と同一色で塗装する。



2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(6) 照明施設

① 施設配置の考え方

- 区間全体について、最低限の安全を確保することを目的に、照明柱を等間隔に配置することを基本とする。
- 各所の利用形態を踏まえてフットライト等の演出照明等の設置を検討する。
- 橋から兩岸を一望する夜景や、対岸景を意識し、統一感とメリハリのある計画的な夜景演出を行う。

ポール型照明

- ◆ 支柱 ⇒ ダークグレー
- ◆ 灯具 ⇒ 全方向型のシンプルなデザイン
- ◆ 光源 ⇒ LEDを基本とする。



- ポール型照明の例
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

フットライト(演出照明)

- ◆ 支柱 ⇒ ダークグレー
- ◆ 灯具 ⇒ 支柱と一体となったシンプルなデザイン
- ◆ 光源 ⇒ LEDを基本とする。



- フットライトの例
アプローチを強調する等、利用の目的に応じて、高さの低いフットライト等の演出照明を設置する。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

② デザイン・色彩

○ポール型照明については、整備済区間において萬代橋の照明デザインをモチーフとしたものが複数箇所に設置されているが、萬代橋で復元された本物の価値を薄めてしまうことも懸念される。灯具のデザインは、地域の名物等を具象化した**自己主張の強いデザインは避け、シンプルで目障りにならないもの**を採用する。

○支柱は、施設の使用を主張しない低明度、**無彩色の「ダークグレー」**を基本とする。

○灯具は、**自己主張の少ないシンプルな形状**を基本とする。

○光源は、LEDを基本とし、全体の**照明デザインコンセプトに沿って統一的な光源色**を採用する。



■整備済区間の既存照明

左岸に設置されている萬代橋の照明を模した灯具。安易にモチーフを多用すると、本物の存在価値を薄めてしまうことが懸念される。



■ポール型照明の例

自己主張の少ないシンプルな形状、目立たない色彩で統一する。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(7) 自動販売機

○自動販売機は、「ロゴ、広告等の塗装は行わない」、「周辺に溶け込みやすい暗色系の塗装とする」等の景観的な配慮を行う。
この他、持ち込みゴミの投棄が生じやすい自販機脇ゴミ箱の設置には十分注意を払う必要がある。



■飲料ブランドの塗装が目立ちやすい



■本体は白色系が多く目立ちやすい



■広告等の高彩度塗装を控え目にする。



■周辺景観に溶け込みやすい暗色系塗装とする。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(8) 仮設売店等

- 仮設売店等、賑わいの創出を目的とした施設については、楽しげで華やいだ雰囲気も必要である。
- 柵類、舗装、休憩施設等、日常的に常設され、風景の「地」となる施設については、川の風景に溶け込みやすい低明度・低彩度の色彩や、自己主張を抑えたデザインを基本とするが、一時的に設置される仮設売店等は、**賑わいを感じさせる「図」となるような演出**を図ることとする。
- ただし「**テーマ色を決めて統一を図る**」、「**商品名の目立つ看板など、陳腐なイメージとなりやすい仮設物は設置しない**」など、萬代橋周辺の風格ある雰囲気との調和について常に配慮を行うものとする。



■元安川(広島)のオープンカフェ
パラソルやサインは彩度が低いが、魅力的な商品の陳列が華やいだ雰囲気を感じさせる。仮設看板等が目立つ雑然とした雰囲気にならないよう配慮する必要がある。



■京橋川(広島)のオープンカフェ
高彩度のパラソルが目目を引くが、全体的に統一感があり、程よく抑えの効いた演出となっている。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(9) 植栽

① 植栽による景観形成の考え方

- やすらぎ堤では両岸に緑地が整備されており、**河川を取り囲む樹木の縁取り**が潤いある景観の形成に重要な役割を果たしている。
- 今後、未整備区間の整備においても、**高木植栽による美しい緑の縁取りを形成していく**ことを基本的な考え方とする。
- また、**堤防と高水敷が一連となった非常に伸びやかな景観**がやすらぎ堤の特徴である。当区間では、植樹基準(*1)から高水敷への高木植栽は困難な状況であり、視線を遮る樹木等がないことが特徴的な景観を形成していると言えることから、高水敷への高木植栽は原則として実施しない。(*1: 流下能力に比較的余裕があり高水敷幅40m以上を有することが必要)



■ 堤防背後を縁取る緑のエッジが、やすらぎ堤ならではの潤いある河川景観を形成している(八千代橋上流右岸)。



■ 緑地整備中の区間(昭和大橋上流右岸)。高木植栽の有無で大きく印象が異なることがわかる。



■ 視線を遮るものがない伸びやかな景観が特徴(萬代橋上流左岸)



■ 水辺に近い樹木は独特の雰囲気形成するが、視線を捉えやすく、やすらぎ堤の景観とはやや異質なものとなる。(阿武隈川)

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

② 植栽による緑陰の形成

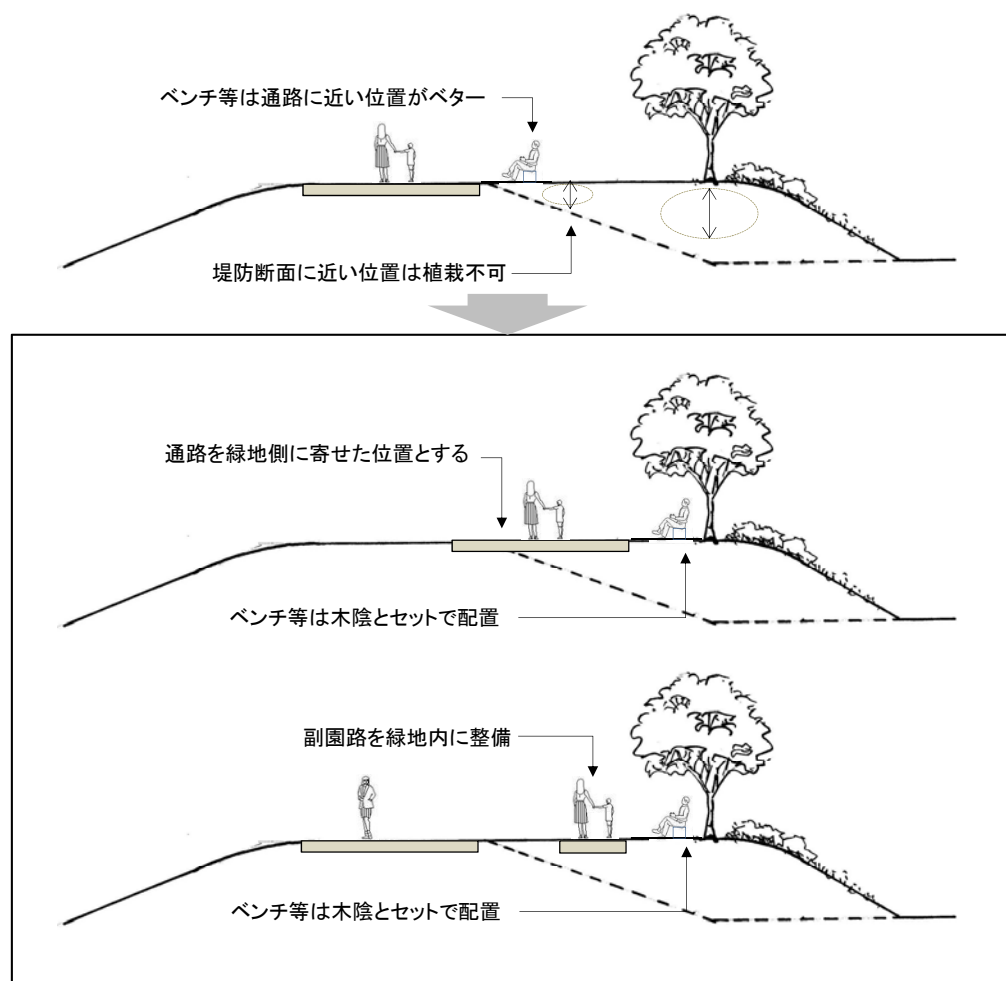
- 現在、左岸の高木植栽はサクラが主体となっており、春には名所として賑わいを見せている。一方、右岸はサクラが多く点在するものの、ヤナギ、コナラ等の多様な落葉広葉樹が混植されている。
- 市民の声として「日陰を増やして欲しい」という声が多くなっていることから、**緑陰樹として利用可能な既存樹木の有効活用、および未整備区間では木陰と休憩施設をセットで配置する整備**を目指すものとする。



■根張が堤体へ影響を与えないよう、高木は天端道路から離れた位置に配置される傾向がある。一方、ベンチ等は天端道路に面して設置したほうが使いやすいため、木陰とセットで配置できていない箇所が多い。



■天端空間に余裕のある箇所では、天端道路の線形を緑地側に振る、副園路を樹木下に回す等の配慮を行い、木陰と休憩施設がセットで利用できるような整備を行う。



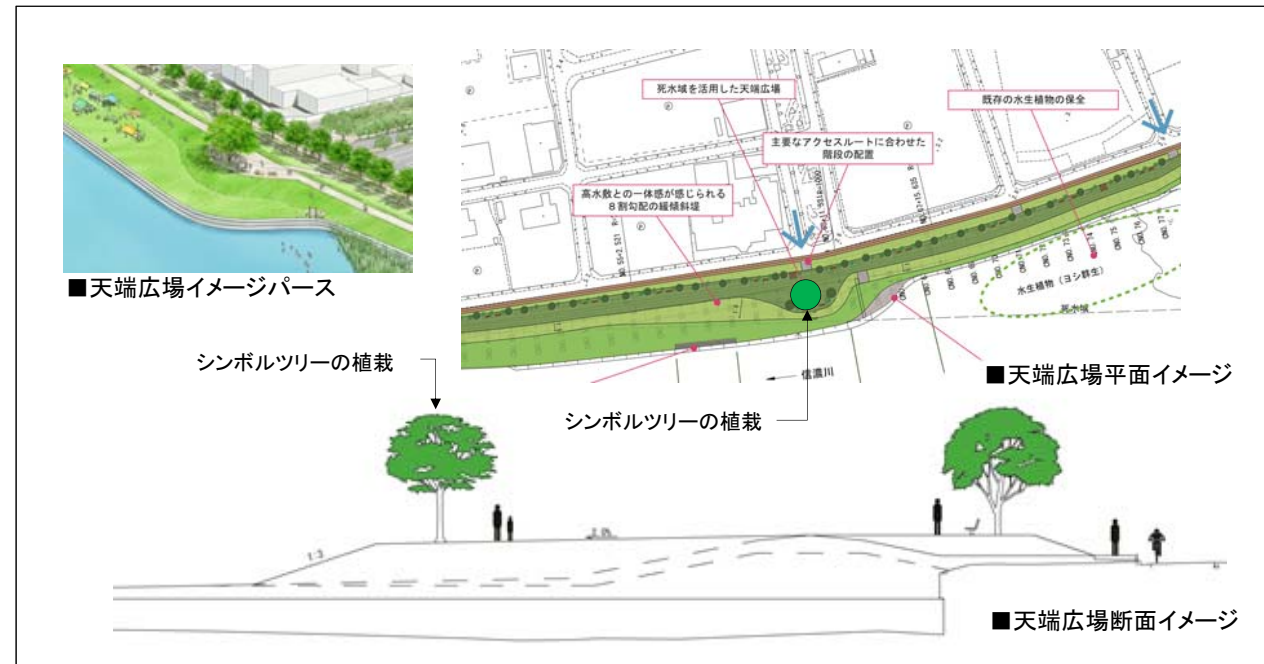
2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

③ シンボルツリーによる印象的な景観および緑陰の形成

- 未整備区間(新光町上流)の整備にあたっては、水門直下流の死水域を活用したシンボルツリーの植栽を行う。
- シンボルツリーの植栽により**印象的な景観を形成**するとともに、**散策利用者等に快適な木陰を提供**できるよう、堤体川表側に余盛を行い、**高木植栽可能なスペース(天端広場)を確保**する。
- シンボルツリーの樹種は、「豊かな葉張により良好な木陰ができる」、「印象的で良好な樹形をつくる」、「在来の河畔樹林で普通に見られる種」等に配慮して選定する(一里塚などの目印とし古来より植えられ水辺も好むエノキ、樹形の美しいケヤキ、冬も生き活きとした緑を見せるクスノキなどが挙げられる)。



■印象的な景観を与えている河畔樹の例(筑後川・エノキ)



2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

④ 低木類の適切な管理による鬱閉の改善

- 初期に整備され年月を経たやすらぎ堤緑地では、低木類の成長が進んでいる箇所が見られ、見通しの阻害や鬱閉感が生じており、今後も各所でそうした傾向が進むことが懸念される。
- 既存の低木類については、間引き、高さ切詰め、下枝剪定などを行い、**街側から見た見通しの確保、堤防本来の明るい景観の維持、死角の解消**等を図るものとする。なお堤内地が住宅地となっている区間ではプライバシーの確保に十分注意を払う。
- 特に主要なアプローチとなる街路が突き当たるような箇所では、やすらぎ堤(信濃川)の存在を感じる事が出来るよう、開放感を維持することが重要である。



■手入れは行き届いているが、複数の樹種が、多様な形態で植栽されており、成長に伴い鬱蒼とした雰囲気となっている。



■生垣列植は、目線(H=1.5m程度)より高くなると閉塞感が高くなる。特に四阿まわりは、暗い雰囲気になると、利用の快適性が低下する。

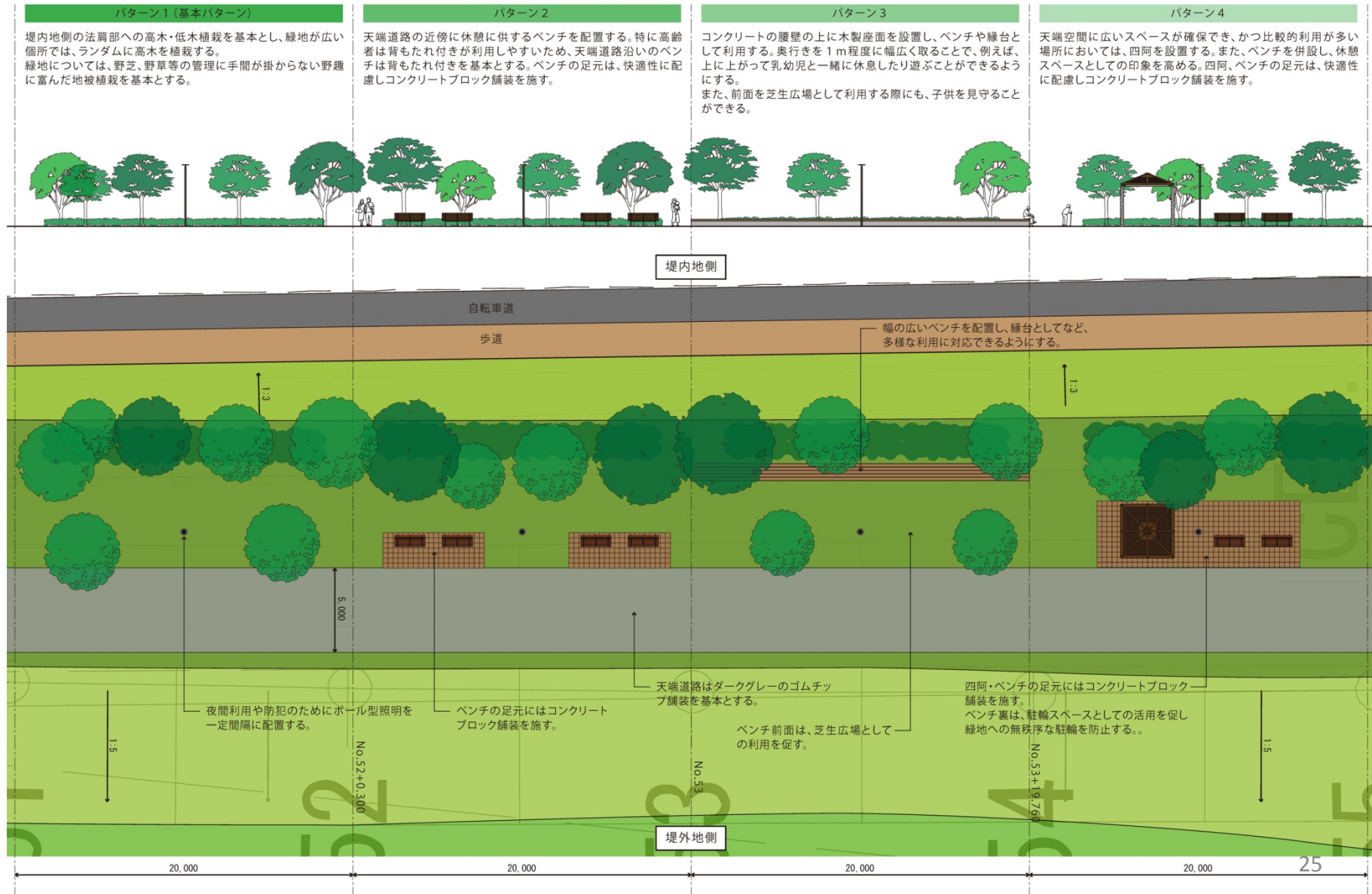


■トイレまわりは、外部からの見えに配慮して入念に植栽が行われている箇所があるが、植栽木が過度に成長すると、薄暗く死角も生じやすい。

3. 各施設のデザインパターン例

未整備区間(新光町上流区間)のデザイン検討

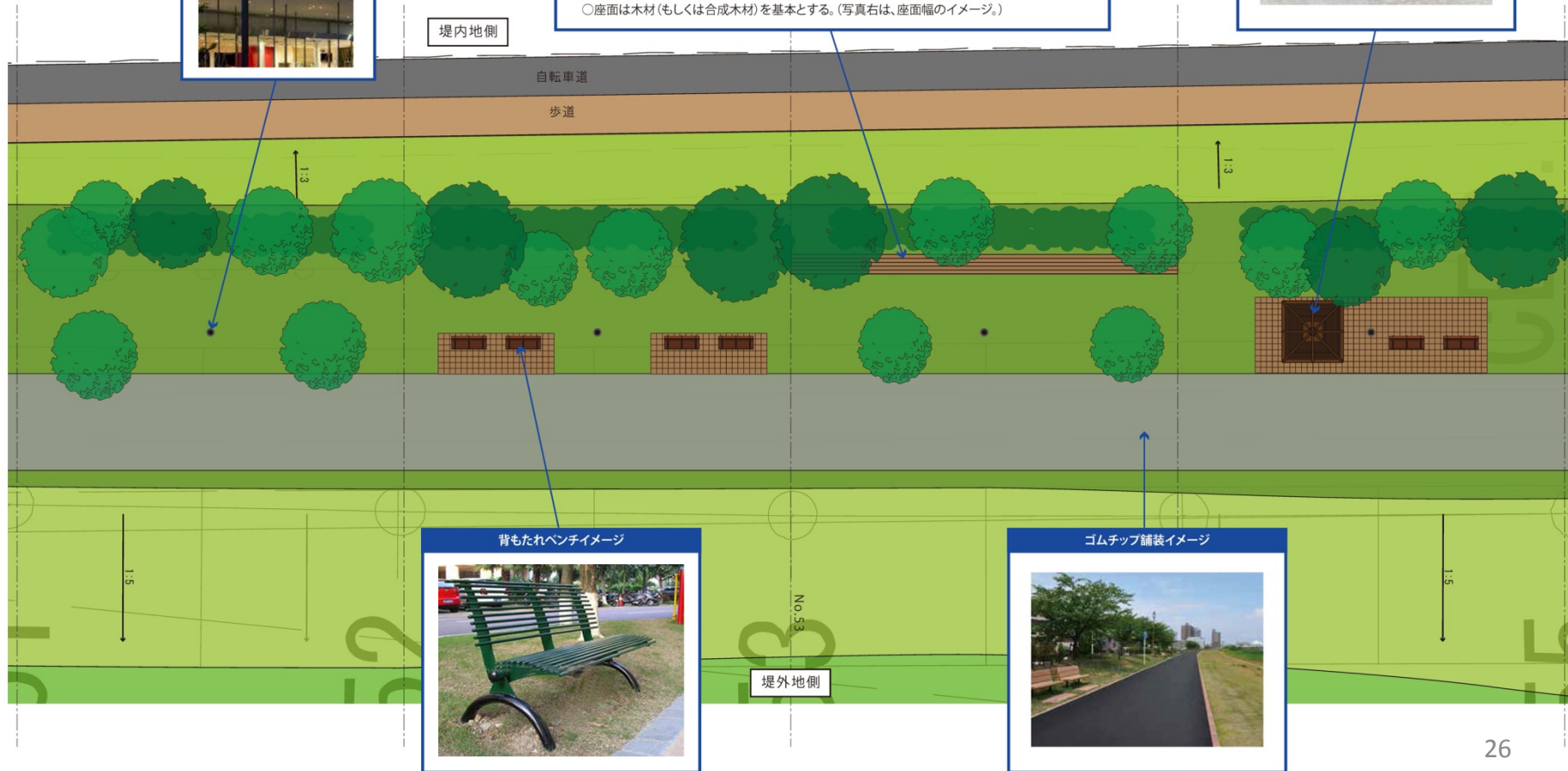
(1) デザインパターンの考え方



3. 各施設のデザインパターン例

未整備区間(新光町上流区間)のデザイン検討

(2) 各施設イメージ



4. 今後の検討課題

今後、具体的な整備を進めていくにあたり、施設の種類によっては広域の視点からのプランニングや、より詳細なデザイン検討を要するものがある。

このため、今後の検討課題として、下記の項目について、担当機関毎に検討を継続していくものとし、併せて関係各機関との情報共有や調整を行うものとする。



○安全施設や利便施設、案内サイン等の[詳細デザイン決定・共有ルール](#)

○堤防天端道路、高水敷等の[利用動線、利用形態に関するルール](#)